令和６年１月号

少年センターだより

発行　島原市少年センター（島原市森岳公民館内）
〒855-0036　島原市城内一丁目 1177 番地イ第３
ＴＥＬ（0957）62-7232　フリーダイヤル（相談専用）0120-62-7232
ＦＡＸ（0957）62-8716

今年は「辰年！」　…　新たな気持ちで始めましょう・・・　！！

新春のお慶びを申し上げます。年末年始の子供たちの様子は、いかがだったでしょうか。

今年は「辰年」、詳しく言いますと「甲辰（きのえ・たつ）」となります。どんな年になるでしょうか。子供たち一人一人が、これまでの努力を実らせ、大空を悠々と駈ける辰のごとく、勢いよく成長し飛躍する年にしてほしいものです。まずは目の前にあることに全力で取り組み、自分の夢につなげていってほしいと思います。

保護者の皆様には、新年になり、子供たちの今の新鮮な思いを大事にしながら、新しい目標に向け指導・支援いただきますようよろしくお願いします。地域の皆様には、引き続き子供たちの健やかな成長を見守り、励ましの言葉をかけていただきますようよろしくお願いします。

「しまばら　家庭教育　三･三･七拍子！」

～ 子供に　愛と思いを伝え　手本を示し　ほめて叱って見守って ～

□ あいさつ ・ 言葉づかい　「 あいさつは大きな声で自分から 」

「あいさつ」は、心と心をつなぐ魔法の言葉です。「正しい言葉づかい」は、豊かな心とあたたかい人間関係を築きます。

新しい年が始まりました。今年はどんな出会いがあるでしょうか。

人との出会いで大切なあいさつについて、“心を開く、魔法の言葉”から紹介いたします。

「人間関係の第一歩は、まずお互いの存在を認め合い、言葉を交わすことから始まります。とはいえ、初めて出会う人に自分の思いを伝えることは簡単ではありません。ところが、『こんにちは』『おはよう』という短い言葉が、自分と相手との距離を一瞬にして縮めてくれます。わずか数文字の言葉が、コミュニケーションを図るきっかけとなります。あいさつは、自分の心を開き、相手の心をノックする、魔法のようなすてきな言葉なのです。」（ 青少年育成県民会議パンフレットから一部抜粋）

新しい出会いも楽しみですが、まずは毎日お世話になる家族への元気なあいさつから始めましょう。きっと、気持ちのよい一日へとつながっていくことでしょう。

※「しまばら　家庭教育　三･三･七拍子！」は、「心豊かでたくましく生きる島原っ子」をはぐくむための方策として、市社会教育委員の会･市 PTA 連合会･市青少年健全育成連絡協議会･市社会教育課等により分かりやすくまとめられたものです。

「 寒さに負けない体づくり 」

３学期は寒さが厳しくなります。その中で、一人一人が一年の総まとめができるように、健康に留意し、寒さに負けない体づくりをしましょう。

○規則正しい生活をする

不規則な生活は体調を崩すもとになります。体調が万全でなかったら前向きな思考にならず、ネガティブな考えが浮かんできます。規則正しい生活で体調を整えましょう。

○睡眠を十分にとり脳と体に休息を

睡眠不足は脳だけでなく、免疫力の低下を引き起こし、頭痛・めまい・下痢といった身体症状にもつながります。就寝前にスマホ、タブレット等の電子映像画面から離れるよう心がけましょう。

12月自転車指導実施

令和5年12月18日(月)15:30～16:30に、自転車指導を実施しました。
今回は、島原警察署交通課3名、交通安全協会指導員10名、高等学校補導委員4名、少年センター補導委員(森岳・霊丘地区)4名、市民協働課1名、少年センター職員3名、計25名で指導にあたりました。

【実施内容】

島原市内の3箇所(城見町交差点、一小正門・島商近くの交差点、アーケード街交差点)で実施し、次のことについて指導しました。

□自転車の安全な乗り方
(交差点等での左右安全確認の徹底、スマホや傘差し等ながら運転注意指導)

□交通マナー等の指導　□防犯登録の指導　□施錠不備の指導

【 気付き、お願い 】

〇通過した自転車の多くが、ヘルメットを着用していなかった。
〇イヤホンをつけ、まわりの様子を見ないで自転車に乗っていた。
〇道路横断時に一時停止を行わず、安全確認をしなかった。　〇右側走行の生徒もいた。
〇アーケードを自転車に乗ったままで走行していた。　〇自転車の並走があった。

※交通ルールを守ることが、事故のリスクを減少させます。

「ルールを守ること！」 ＝「命を守ること！」

◆ 警察から指導を受けました

島原警察署管内では、これまで6件の自転車関連の事故が発生しています。特に、交差点での出あいがしらの事故には十分注意しましょう。

【 自転車安全利用五則 】

❶ 〇自転車は車道が原則、左側を通行　〇歩道は例外、歩行者を優先
❷ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
❸ 夜間はライトを点灯　❹ 飲酒運転は禁止　❺ ヘルメットを着用

※令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されています。全ての世代でヘルメットをかぶりましょう。

ひとりで悩まないで！　気軽に相談して！

島　原　市　少　年　セ　ン　タ　ー

『島原市子ども・子育て相談ホットライン』

フリーダイヤル　0120-62-7232

月曜日～金曜日（祝日を除く）９：００～１２：００　１３：００～１７：００

ＦＡＸ：（２４時間受付）（０９５７）６２－８７１６

「どうしたらいいんだろう？」と、心や身体のこと、友だちや家族のこと、学校のことなどで悩んでいる小・中学生、高校生の皆さん、子供のことで悩まれているお父さんお母さん、家族や一般の方、お気軽にご相談ください。

毎月１日は「少年の日」・・・「育て少年、心豊かにたくましく」
毎月第３日曜日は「家庭の日」・・・「非行防止は、まず家庭から」